

特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたことの届出書



令和	年	月	日申請
指定番号			
法人番号			

(宛先) 新座市長

申請者 (特別徴収義務者)	住所(居所)又は本店若しくは主たる事業所の所在地	
	氏名又は名称 (代表者)	

市民税・県民税の特別徴収の納期の特例について次のとおり届出ます。

(地方税法施行令第48条の9の11)

届出の理由(該当番号に○印)		
1 給与の支払を受ける者が常時10人以上になったため。 (新座市に住所がある者の氏名を御記入ください。)		
2 その他(具体的に理由を御記入ください。)		
この届出についての問合せ先 (担当者氏名及び電話番号)	氏名	電話番号 ( ) -

【注意事項】

- 届出者が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所の所在地、名称、代表者及び法人番号をそれぞれ記入してください。
- この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が失われることになります。  
※ 給与の支払を受けるものが常時10人未満となったことにより、再度納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。
- この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額は、その提出日の翌月の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は、通常の納期限に納入していただくことになります。

【例】この届出書を提出した日が3月の場合の納期限

◎12～2月分⇒4月10日まで ◎3月分⇒4月10日まで ◎4～5月分⇒翌月10日まで

【提出先】〒352-8623 埼玉県新座市野火止一丁目1番1号 新座市役所 課税課

市処理欄	特例執行月	令和	年	月分	から
------	-------	----	---	----	----